

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年10月2日
【会社名】	株式会社ニュー・オータニ
【英訳名】	NEW OTANI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京(03)3265-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部長 北尾 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京(03)3265-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部長 北尾 賢二
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等

青南監査法人

(2) 異動の年月日

2023年10月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年6月26日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青南監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び名古屋監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上